

＜通所介護利用料金＞

要介護度に応じて定められた支給限度額の範囲内で利用できます。

自己負担は介護保険負担割合証の割合によって変わります。

※自己負担額の確認は、市町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

基本部分

	3時間以上4時間未満					4時間以上5時間未満			
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	370単位/回	370円	740円	1,110円	要介護1	388単位/回	388円	776円	1,164円
要介護2	423単位/回	423円	846円	1,269円	要介護2	444単位/回	444円	888円	1,332円
要介護3	479単位/回	479円	958円	1,437円	要介護3	502単位/回	502円	1,004円	1,506円
要介護4	533単位/回	533円	1,066円	1,599円	要介護4	560単位/回	560円	1,120円	1,680円
要介護5	588単位/回	588円	1,176円	1,764円	要介護5	617単位/回	617円	1,234円	1,851円
	5時間以上6時間未満					6時間以上7時間未満			
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	570単位/回	570円	1,140円	1,710円	要介護1	584単位/回	584円	1,168円	1,752円
要介護2	673単位/回	673円	1,346円	2,019円	要介護2	689単位/回	689円	1,378円	2,067円
要介護3	777単位/回	777円	1,554円	2,331円	要介護3	796単位/回	796円	1,592円	2,388円
要介護4	880単位/回	880円	1,760円	2,640円	要介護4	901単位/回	901円	1,802円	2,703円
要介護5	984単位/回	984円	1,968円	2,952円	要介護5	1,008単位/回	1,008円	2,016円	3,024円

加算部分

・個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56単位/回	56円	112円	168円
・個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	76単位/回	76円	152円	228円
・個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/回	20円	40円	60円
・生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月	200円	400円	600円
・科学的介護推進体制加算	40単位/月	40円	80円	120円
・ADL維持等加算(Ⅰ)	30単位/月	30円	60円	90円
・ADL維持等加算(Ⅱ)	60単位/月	60円	120円	180円
・口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/回	150円	300円	450円
・口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位/回	160円	320円	480円
・入浴介助体制加算(Ⅰ)	40単位/回	40円	80円	120円
・入浴介助体制加算(Ⅱ)	55単位/回	55円	110円	165円
・送迎減算(片道につき)	-47単位/回	-47円	-94円	-141円
・サービス提供体制加算(Ⅱ)	18単位/回	18円	36円	54円
◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)〈R6.5月まで〉	(基本単位+各加算)×5.9%			
◎介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)〈R6.5月まで〉	(基本単位+各加算)×1.2%			
◎介護職員などペースアップ等支援加算〈R6.5月まで〉	(基本単位+各加算)×1.1%			
●新)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+各加算)×9.2%			

2024年6月以降は◎→●に変更となります。

※食費は1食500円です。

＜鳴門市介護予防通所介護相当サービス費 利用料金＞

定められた支給限度額の範囲内で利用できます。

自己負担は介護保険負担割合証の割合によって変わります。

※自己負担額の確認は、市町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

通所型サービス	単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1・事業対象者 ※1月の中で全部で4回まで	392単位/回	392円	784円	1,176円
要支援1・事業対象者 ※1月の中で全部で5回のとき	1,960単位/月	1,960円	3,920円	5,880円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で8回まで	402単位/回	402円	804円	1,206円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で9回のとき	3,618単位/月	3,618円	7,236円	10,854円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で10回のとき	4,020単位/月	4,020円	8,040円	12,060円
・生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月	200円	400円	600円
・口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/月	150円	300円	450円
・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位/回	20円	40円	60円
・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位/回	5円	10円	15円
・科学的介護推進体制加算	40単位/月	40円	80円	120円
・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援1)	72単位/月	72円	144円	216円
・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援2)	144単位/月	144円	288円	432円
・送迎減算(片道につき)	−42単位/回	−42円	−84円	−126円
◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(R6.5月まで)	(基本単位+各加算)×5.9%			
◎介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(R6.5月まで)	(基本単位+各加算)×1.2%			
◎介護職員などベースアップ等支援加算(R6.5月まで)	(基本単位+各加算)×1.1%			
●介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(R6.6月から)	(基本単位+各加算)×9.2%			

2024年6月以降は◎→●に変更となります。

食費は1食 500円となります。

<徳島市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス費 利用料金>

定められた支給限度額の範囲内で利用できます。

自己負担は介護保険負担割合証の割合によって変わります。

自己負担額の確認は、市町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

徳島市 地域区分(7級地)1単位10.14円

通所型サービス	単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1・事業対象者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位/回	443円	885円	1,327円
要支援1・事業対象者 ※1月の中で全部で5回以上	1,798単位/月	1,824円	3,647円	5,470円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位/回	454円	907円	1,360円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で9回以上	3,621単位/月	3,672円	7,344円	11,015円
・生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月	203円	406円	609円
・口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/月	153円	305円	457円
・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位/回	21円	41円	61円
・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位/回	5円	10円	15円
・科学的介護推進体制加算	40単位/月	41円	82円	123円
・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援1)	72単位/月	73円	146円	219円
・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援2)	144単位/月	146円	292円	438円
・送迎減算(片道につき)	-47円/回	-48円	-96円	-143円
◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(R6.5月まで)	(基本単位+各加算)×5.9%			
◎介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(R6.5月まで)	(基本単位+各加算)×1.2%			
◎介護職員などベースアップ等支援加算(R6.5月まで)	(基本単位+各加算)×1.1%			
●介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(R6.6月から)	(基本単位+各加算)×9.2%			

2024年6月以降は◎→●に変更となります。

※食費は1食 500円となります。

＜松茂町介護予防通所介護相当サービス費 利用料金＞

定められた支給限度額の範囲内で利用できます。

自己負担は介護保険負担割合証の割合によって変わります。

※自己負担額の確認は、市町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

通所型サービス	単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1・事業対象者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位/回	436円	872円	1,308円
要支援1・事業対象者 ※1月の中で全部で5回以上	1,798単位/月	1,798円	3,596円	5,394円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位/回	447円	894円	1,341円
要支援2・事業対象者 ※1月の中で全部で9回以上	3,621単位/月	3,621円	7,242円	10,863円
・生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月	200円	400円	600円
・口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/月	150円	300円	450円
・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位/回	20円	40円	60円
・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位/回	5円	10円	15円
・科学的介護推進体制加算	40単位/月	40円	80円	120円
・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援1)	72単位/月	72円	144円	216円
・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援2)	144単位/月	144円	288円	432円
・送迎減算(片道につき)	-47単位/回	-47円	-94円	-141円
◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)<R6.5月まで>	(基本単位+各加算)×5.9%			
◎介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)<R6.5月まで>	(基本単位+各加算)×1.2%			
◎介護職員などベースアップ等支援加算<R6.5月まで>	(基本単位+各加算)×1.1%			
●介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)<R6.6月から>	(基本単位+各加算)×9.2%			

2024年6月以降は◎→●に変更となります。

食費は1食 500円となります。